

村山市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

村山市

目 次

1 基本的な考え方	1
(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係	1
(2) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方	1
(3) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針	2
(4) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	2
2 基本方針	3
(1) 村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定	3
(2) 第5次村山市総合計画との関係	3
(3) 数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定	3
(4) 戰略の検証、改善	3
3 第5次村山市総合計画「最重点プロジェクト」	4
4 基本目標	5
I あらゆる資源を活かして“しごと”を創出しよう	6
《具体的施策》	
1 新たな構想による「しごと」の創生	7
2 地域の特色を生かした創業の支援	7
3 経営力向上と企業連携による工業の振興	8
4 地域の産業を担う人材の育成	9
5 魅力ある農業の振興	10
6 農商工連携から生まれる新たな産業の推進	11
7 3 6 5日の観光キャンペーンの推進	12
8 東沢公園・最上川三難所周辺観光エリアの進化	13
9 I C T活用による観光産業の活性化	13

II	ここに住みたい、帰りたい“ひと”を増やそう	15
《具体的施策》		
1	移住・定住者への総合的な支援	16
2	多様なタイプの住環境の整備	17
3	村山版「生涯活躍のまち」構想の推進	18
4	空き家利活用の推進	18
5	地域産業の将来を担う人材の育成	19
6	「大好き村山」の心を育む教育の充実	19
III	若い“ひと”的結婚・出産・子育ての希望を叶えよう	20
《具体的施策》		
1	家族に寄り添う子育て支援体制の充実	21
2	健やかに暮らせる保健の充実	22
3	様々な困難への適切な対応と支援	22
4	地域に愛着が持てるまちづくり	23
IV	みんなで安心して暮らせる“まち”を創ろう	24
《具体的施策》		
1	きめ細やかな雪対策の充実	25
2	地域公共交通の整備と利便性の向上	25
3	多様な市民活動への支援	26
4	特色ある空き店舗活用による中心市街地の活性化	26
5	自然災害から生命を守るまちづくり	27
6	消防・救急体制の強化による安心なまちづくり	27
7	地域コミュニティ活動の推進	28
8	情報デジタル化の推進	28

1 基本的な考え方

(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方、基本方針、施策の方向を基本に、本市における「人口減少の克服」「まち・ひと・しごとの創生」のため地方創生の深化に向けた施策を推進します。

(2) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

ア. 人口減少と地域経済縮小の克服

①「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごと創生」と「ひと創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適な安全・安心な環境を実現する。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

イ. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

①しごとの創生

若い世代が安心して働くことができるよう「雇用の質」の確保・向上に注力し、経済・産業全体の付加価値や生産性を継続的に向上させる。

②ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、しごとの創生を図りつつ、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。

安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等において地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取り組みを支援する。

広域的な機能連携等、地域の特性に即した地域課題の解決と活性化に取り組む。

(3) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針

ア. 政策五原則

①自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるようにする。特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり恒久的な事業の継続を目指す。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

③地域性

各地域の実態に合った施策を支援する。国は支援の受け手側に立った支援をする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版総合戦略」を策定するとともに、同戦略沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。住民代表、産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

⑤結果重視

PDCA メカニズムの下に、具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

イ. 取組体制と P D C A の整備

国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案し、「地方人口ビジョン」と 5 年の「地方版総合戦略」を策定・実行する産官学金労に加え住民代表からなる総合戦略推進組織体制を整え、アウトカム指標を原則とした重要業績評価指標（KPI）で検証・改善する仕組みを確立する。

(4) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標

- I 地方における安定した雇用を創出する
- II 地方への新しいひとの流れをつくる
- III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- IV 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

※ PDCA : Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善)

2 基本方針

(1) 村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

「村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条及び平成26年12月27日付け閣副第979号内閣審議官通知に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「やまがた創生総合戦略」を勘案し策定しました。

また、本市における人口の現状と将来の展望を提示する「村山市人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後5か年（平成27～31年度）の目標や講すべき施策に関する基本的方法及び具体的な施策を示します。

本戦略は、「産業の振興と雇用の創出」、「移住・定住の推進」、「結婚・出産・子育て環境の充実」、「安心して暮らせるまちづくり」を柱とします。

個々の事業における政策連携を図りながら、総合的な観点から暮らしやすい魅力ある“まち”づくりを目指し取り組みます。

各産業においては、付加価値販売や生産性の向上につながる施策に取り組み、安定した質の高い魅力ある“しごと”の創出を目指します。

また、若い世代への子育て支援を積極的に進めるとともに、子どもたちの豊かな感性を育む中で地域への愛着を醸成し、地元への定着を図ります。さらに、有用な人材の育成に取り組み、魅力ある“ひと”づくりを目指し、“しごと”と“ひと”的好循環を確立し、「次の世代に引き継ぐ魅力ある村山市」の創生に取り組みます。

(2) 第5次村山市総合計画との関係

本市における各種計画の最上位計画である本年度（27年度）策定の「第5次村山市総合計画」が示す基本的な方向性とその実現に向けた基本的な考え方と合致した整合性のある総合戦略とします。

また、第5次村山市総合計画における「最重点プロジェクト」の実現に向け重点的に取り組みます。

(3) 数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定

国が示す基本目標達成に向け、第5次村山市総合計画の具体的施策を国の総合戦略の関連した政策パッケージごとに整理し、より具体的な施策を示すとともに、村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略における数値目標を設定しました。さらに、具体的な施策に関する重要業績評価指標（KPI）を設定しました。

(4) 戰略の検証、改善

実施した施策、事業の効果を検証するためPDCAサイクルを確立します。また、必要に応じて改訂し改善する仕組みを確立します。

3 第5次村山市総合計画「最重点プロジェクト」

I 「人口減少社会における若者の定住促進」事業

《主な具体的施策》

- 商業施設等の誘致による利便性の向上
- 快適な居住環境の宅地開発
- きめ細かな除雪
- 多様化する保育や預かりの仕組みの見直し
- 高付加価値化農業の推進
- 企業誘致の推進

II 「楯岡高等学校用地の利活用と中心市街地の再生」事業

《主な具体的施策》

- 幹線道路網の整備
- JR 村山駅から東へ延びる道の賑わいづくり
- 楯岡南部を生活エリアに設定
- 魅力ある商店づくりの支援
- 空き店舗の利活用

III 「東北中央自動車道開通後のまちづくり」事業

《主な具体的施策》

- 国道 13 号線と村山インターチェンジ（仮称）エリアの整備
- インターチェンジを活かした新たな観光ルートの設定
- 最上川三難所エリアイベントの立ち上げ
- 二次交通の整備
- 新たな観光情報発信基地の整備

4 基本目標

次の世代に引き継ぐ魅力ある村山市を創生

I あらゆる資源を活かして“しごと”を創出しよう

- ・ハローワーク及び市雇用創造推進協議会と連携を図り、市内企業への就職者数120人/年(正規雇用) 2020年までの5年間で600人の正規雇用を創出する。
- ・起業、創業、新たな出店等を積極的に支援し、2020年までの5年間で3件以上の起業、創業者、新たな出店を目指す。

II ここに住みたい、帰りたい“ひと”を増やそう

- ・子育て世代の定住を促進させるため、地元雇用の促進を図り、2020年までの5年間、転入促進により21%、転出抑制により28%の社会増減の改善を目指す。
- ・移住に施策を積極的に展開し、2020年までの5年間、年1件以上の移住相談の成立を目指す。

III 若い“ひと”的結婚・出産・子育ての希望を叶えよう

- ・子育て支援策の充実を図り、2020年までに合計特殊出生率を1.56まで向上させる。
- ・住まいの地域の子育て環境や支援に対する満足度を、2020年までの5年間で5%向上させる。

満足、やや満足、普通の回答数：就学前 61.7%、小学校 67.5%

IV みんなで安心して暮らせる“まち”を創ろう

- ・地域公共交通の利用推進及び利便性の向上を図り、2020年までの5年間、平均運行率40%以上を維持し、中心市街地の活性化に結びつける。
- ・特色ある空き家（店舗）の利活用を促進し、5年間で2店舗以上の空店舗解消を目指し中心市街地の活性化を図る。

基本目標：I

あらゆる資源を活かして“しごと”を創出しよう

- ・ハローワーク及び市雇用創造推進協議会と連携を図り、市内企業への就職者数120人/年(正規雇用) 2020年までの5年間で600人の正規雇用を創出する。
- ・起業、創業、新たな出店等を積極的に支援し、2020年までの5年間で3件以上の起業、創業者、新たな出店を目指す。

《基本的方向》

農業、工業、商業さらに観光分野の各産業、分野における従来の取り組みを拡大させるとともに、6次産業等の連携事業を推進し産業の振興を図ります。また、各産業界における人と人のつながりや企業間の連携をさらに活発化させ、地域産業の発展を目指します。

農産物をはじめとする地域特産品の生産振興に努め、村山らしい特色ある産業の振興を図ります。

各産業界における民間事業計画を積極的に支援し、新分野への進出、新商品開発、販路開拓などの新規事業の実現を図り、「しごと」をつくり地域経済の好循環に結びつけ雇用を創出します。

《具体的な施策》

- 1 新たな構想による「しごと」の創生
- 2 地域の特色を生かした創業の支援
- 3 経営力向上と企業連携による工業の振興
- 4 地域の産業を担う人材の育成
- 5 魅力ある農業の振興
- 6 農商工連携から生まれる新たな産業の推進
- 7 365日の観光キャンペーンの推進
- 8 東沢公園・最上川三難所周辺観光エリアの進化
- 9 ICT活用による観光産業の活性化

1 新たな構想による「しごと」の創生

今後予定されている東北自動車道の福島との開通は、新たな都市との所要時間を短縮し、工業製品等の物流効率化や農産物等の特産品の鮮度保持、観光交流人口の拡大が期待されています。

村山インターチェンジ（仮称）からJR村山駅及び国道13号線までの駅西エリアにインターチェンジと駅をつなぐ道路を整備し、民間開発による土地利用と産業振興、観光交流を意識したインターパーク（仮称）構想を国土利用計画に盛り込み、順次開発を進めます。また、駅西エリアを「市の顔」として広くアピールするため、多様な商業施設等の誘致を早急に進め買い物の利便性の向上を図るとともに新たな雇用「しごと」を創出します。

重要業績評価指標（KPI）：

商業施設等新設による新規雇用者数 120人〈平成28年度～31年度〉

〈主な具体的事業〉

- ・インターチェンジ周辺休憩施設整備基本構想の策定 :〈政策推進〉
- ・駅西開発による多様な商業施設等の誘致と新たな雇用の創出 :〈政策推進〉

2 地域の特色を生かした創業の支援

創業者・第2創業者に対し、課題解決に直結する必要な知識やスキルの習得のため、商工会と連携しながらセミナー等を開催し、創業、第2創業の実現を図ります。また、事業の実現に向け、金融機関、商工会と連携し創業支援計画の策定を進め、地域の有効需要を掘り起こし、所得向上と質の高い雇用の創出のため、国の「地域経済循環創造事業」や県の支援事業を活用し起業、創業を支援します。

※ 第2創業者：既に事業を営んでいる事業所の後継者などが業態転換や新規事業に進出すること

重要業績評価指標（KPI）：

セミナー参加者の就職者数 38人／年 〈平成27年度～〉

創業支援関連補助事業の申請件数 3件 〈平成28年度～31年度〉

〈主な具体的事業〉

- ・中心市街地にある商店街の活性化を図るため、商店街の空店舗を活用しての事業を支援 : 中心市街地活性化空店舗対策支援事業〈商工観光〉
 - ・地域の有効需要の掘り起こしによる創業等の積極的な支援 : 地域経済循環創造事業など〈商工観光〉
 - ・公共施設等利用によるコワーキングスペースの設置 : 〈政策推進〉
- ※ Coworking Space コワーキングスペース：事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイル

3 経営力向上と企業連携による工業の振興

企業の技術・経営等に関する課題に対応するため、経営指導等の経験豊かな企業支援コーディネーターを配置し、企業間連携・共同受注・地域内受発注や、生産システムの効率化・向上を図ります。また、ビジネスマッチングを積極的に進めるとともに、発注者の視察に係る経費について支援を行い、発注の促進を図ります。

さらに、新製品開発のための研究開発や医療福祉産業など近い将来高い競争力を持つことが期待できる分野に参入可能性のある企業への支援を行うとともに、意欲的な新規起業の取組みや製造業の設備投資に対して支援します。

これらの支援を行うことにより、工業の振興を図り、生産性と所得の向上に結び付け、安定した質の高い雇用を創出します。

重要業績評価指標（KPI）：

企業支援効果額 20,000 千円／年 〈平成 26 年度 22,275 千円〉

徳内ものづくり促進事業 3 件／年 〈平成 26 年度 2 件〉

製造業における設備投資件数 3 件／年 〈平成 26 年度 3 件〉

〈主な具体的事業〉

- ・企業コーディネーター配置による販路開拓を支援
：企業支援事業〈商工観光〉
- ・新商品の開発研究を支援し、新たな販路を開拓
：徳内ものづくり事業〈商工観光〉
- ・展示商談会等を開催し、企業の販路開拓を支援
：ビジネスマッチング事業〈商工観光〉
：企業ガイドブック作成事業〈商工観光〉
- ・県外企業に対し、市内企業の視察に係る経費を助成し発注を促進
：工場視察支援事業〈商工観光〉
- ・製造業の設備投資（土地、家屋、償却資産）に対する支援に加え、市民の新規雇用に対して支援
：いきいき企業支援事業〈商工観光〉
：企業立地支援事業〈商工観光〉

4 地域の産業を担う人材の育成

村山市地域雇用創造推進協議会・村山産業高校等関係機関と連携し、優秀な労働力の地元定着と人材育成を図ります。各種セミナーを開催し、経営者や企業内労働者のスキルアップを図り、企業や本市産業を担う後継者育成に努めます。

また、安定した雇用を創出するため就労者等の資格取得を支援し、雇用から定住につながる各種支援事業を実施します。

重要業績評価指標（KPI）：

セミナー開催回数 15 講座 125 回／年

（平成 26 年度 24 講座 143 回）

資格取得者支援事業による資格取得者数 20 件／年

（平成 27 年度～）

〈主な具体的事業〉

- ・求職者、就労者に対し資格取得を支援し、安定した雇用の創出と定住を推進
：資格取得支援事業〈商工観光〉
- ・即戦力として活躍できる人材の育成と、就職促進のための事業実施
：実践型地域雇用創造事業〈商工観光〉

5 魅力ある農業の振興

経営体育成基盤整備事業による大区画圃場の整備を拡大し、作業効率の向上を図ります。

効率的な農地の利用促進を図るため、農地の集積・集約化を進め、特に、地域の中で中核となる経営体を中心に、地域農業者との話し合いを進め「人・農地プラン」の充実を図り生産性の向上を図ります。

国や県が実施する新規就農者への支援や認定農業者への支援制度を積極的に活用し、JA等関係機関と連携し、認定農業者、認定新規就農者の育成及び集落営農、農業生産法人の組織化を図ります。

山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンターとの連携による直播稻作の調査研究について、直播組合及び農協、関係団体と協議会を結成し、直播水稻を対象とした「山形みらい科学農業」を戦略的に推進します。

重要業績評価指標（KPI）：

大区画水田面積 228ha 〈平成26年度 122ha〉

担い手の農地利用面積の拡大 1,800ha 〈平成26年度 1,723ha〉

認定農業者の拡大 260人 〈平成26年度 221人〉

新規就農者数 7人／年 〈平成26年度 16人〉

〈主な具体的事業〉

- ・ 県営圃場整備事業による大規模水田の整備と作業率の向上
：経営体育成基盤整備事業 〈農林〉
- ・ 中間管理機構の利用推進を図り、農地の集積・集約化を推進
：機構集積協力金 〈農林〉
：農地中間管理事業 〈農業委員会〉
- ・ 集落営農、農業生産法人の組織化を図り、持続可能な地域農業を支援
：農業経営法人化支援事業 〈農林〉
- ・ 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の所得を支援
：青年就農給付金事業 〈農林〉
- ・ 有害鳥獣対策実施隊の設置や電気柵等の設置による有害鳥獣被害防止対策の強化
：有害鳥獣対策総合事業 〈農林〉
- ・ 農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援
：日本型直接支払制度 〈農林〉
- ・ 山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンターとの連携による直播稻作の調査研究の戦略的な推進
：〈農林〉

6 農商工連携から生まれる新たな産業の推進

農業者が農産物の生産、加工、販売を自ら行う農業の6次産業化を推進するため、6次産業化に必要な環境の整備を行います。

農業者・工業者・商業者・学校（村山産業高校）等が連携したネットワーク組織を構築し、魅力的な商品開発や新たな販路開拓に努めます。

少子高齢化社会における消費者ニーズの変化、多様化に対応した農産物の生産、出荷体制を整備し、農作物の高付加価値化を図り、商品ブランドの認証制度を設置するなど、農業所得の向上と村山ブランドの確立を目指します。

また、付加価値販売を行ううえで、パッケージデザインを改良するなど村山ブランドの知名度の向上を図ります。

さらに、環境制御技術導入による新たな生産振興作物を選定し、通年にわたる高品質な農産物の生産を振興します。

重要業績評価指標（KPI）：

民間事業計画支援事業申請件数 2件／年 〈平成27年度～〉

新製品（商品）開発件数 1件／年 〈平成28年度～〉

〈主な具体的事業〉

- ・村山ブランド認証制度による村山ブランドの確立
：むらやまブランド認証事業〈農林〉
- ・村山ブランドを含めた6次産業による產品のパッケージを統一した付加価値販売
：パッケージデザイン補助事業〈農林〉
- ・県内外で開催されるマルシェ出店による農産物、6次產品の知名度向上
：マルシェいろいろ出店補助事業〈農林〉
- ・6次産業化の積極的な取組みを支援し、村山ブランドを確立
：農商工連携農業6次産業化育成支援事業〈農林〉
- ・民間における地域資源を活用した事業構想を募り、その構想の早期実現と雇用の創出を目的に事業計画の策定に対する支援
：民間事業計画支援事業〈政策推進〉

7 365日の観光キャンペーンの推進

「そば」をはじめとする地域特産品や「東沢バラ公園」「徳内まつり」などの観光資源を広くPRし、特産品の生産振興と生産者の生産意欲の向上に結び付けるとともに、市全体の観光及び特産品の通年観光を推進します。

友好都市や県外でのイベント、仙山交流などにおいて観光プロモーション活動を実施するとともに、市内観光地の魅力度アップ、交通アクセスの向上、地域資源を活用したイベントを開催することにより観光誘客数の増員を図ります。

また、むらやま徳内まつりをはじめ、そば街道、バラ公園や旧町村単位での昔から伝わる伝統行事を、従来の広報方法に関係団体との連携を加え、さらにフェイスブックなどのICTを活用してPRを図ります。

重要業績評価指標（KPI）：

観光者数 1,330,000人／年（平成26年度 1,300,000人）

観光誘客数（東沢バラ公園、そば街道） 前年対比増
(平成26年度 東沢バラ公園 225,000人、そば街道 181,000人)

観光プロモーション実施回数 5回／年（平成26年度 11回）

〈主な具体的事業〉

- ・むらやま徳内まつりの振興
 - ：むらやま徳内まつり振興事業（商工観光）
- ・市全体の観光及び特産品のPRを推進し、「そば」をはじめとする地域特産品の生産を振興
 - ：（商工観光・農林）
- ・友好都市（台東区、豊島区、塩竈市）での観光PR、物産展参加による本市のPR及び特産品の販売促進
 - ：友好都市交流事業（商工観光）
 - ：大わらじの里 山形県村山市観光物産展事業（商工観光）
 - ：仙山交流村山フェスティバル事業（商工観光）
 - ：春日井まつり観光物産交流事業（商工観光）
- ・新たなイベント開催による商店街の活性化
 - ：んだニヤーまつり等（商工観光）
- ・おくのほそ道最上川そば三街道（村山市・尾花沢市・大石田町）の広域連携による認知度の向上と誘客の拡大
 - ：（商工観光）
- ・最上川、碁点周辺にキャンピングカー利用施設を整備し、新たな誘客を推進。
 - ：（政策推進・商工観光）
- ・東京五輪・パラリンピック等国際スポーツ大会の事前キャンプ地として海外チームを誘致
 - ：（生涯学習）

8 東沢公園・最上川三難所周辺観光エリアの進化

東沢公園バラ園を「恋人の聖地」として、若い世代の観光客を増やすために、積極的なPRに努めカップル等の特別な場所としての付加価値を高めます。

最上川三難所エリア内は、多種多様な観光素材が凝縮されており、本市観光の新しい観光エリアとしての地位を目指します。エリア内の観光素材が一同に会し、最上川三難所フェスタ（仮称）のようなイベントやスポーツを取り入れた事業の開催など、最上川周辺施設のトータル的な活用を図りながら、その魅力を市内外・県内外に発信していきます。

重要業績評価指標（KPI）：

東沢バラ公園 230,000人／年（平成26年度 225,000人）

（参考：有料入場者数

平成27年度 56,494人、平成26年度 63,307人）

（主な具体的事業）

- ・「恋人の聖地」登録及び観光周遊バス運行によるバラまつりの振興と誘客促進
：バラまつり振興事業（商工観光）
：観光周遊バス運行事業（商工観光）
- ・最上川周辺施設を活用したイベントの実施と、景勝地「最上川」を広くPRし誘客を拡大
：最上川発信事業（生涯学習）
- ・市民マラソン「スマイルマラソン」の参加者増による誘客の拡大と観光の振興
：最上川S-mileマラソン（生涯学習）

9 ICT活用による観光産業の活性化

東沢公園一帯のエリアとしてこれまで以上にICT活用による観光産業のPRを実施し、街歩き等の着地型（体験型）観光の目玉としていきます。

ほとんどの観光客が日常的にインターネットを利用していることから、公衆無線LANが使える公共施設を増やし安心して市内観光を楽しんでもらえる環境を整備します。

重要業績評価指標（KPI）：

着地型観光事業実施件数 15件／年（平成26年度 15件）

（主な具体的事業）

- ・ICT活用による街歩き等の着地型（体験型）観光の推進：（商工観光）
- ・公衆無線LANの充実を図り、市内観光客の利便性の向上：（総務）

《県との連携事業》

◆村山地域広域周遊企画

村山地域における 14 市町と連携を図り、村山市における個性的な観光素材の特徴を生かし村山地域広域周遊に取り組む。

◆仙山交流連携推進事業

村山地域管内 14 市町が宮城県側の市町村と連携し、県境を越えた交流を推進する。

◆YAMAGATAワイナリー・ツーリズム事業

村山地域における多彩な食の拠点と連携し「新しい食文化・食空間」を提供しながら、県産ワインの他、日本酒をテーマとした広域周遊の仕組みづくりの推進を図る。

基本目標：Ⅱ

ここに住みたい、帰りたい“ひと”を増やそう

- ・子育て世代の定住を促進させるため、地元雇用の促進を図り、2020年までの5年間、転入促進により21%、転出抑制により28%の社会増減の改善を目指す。
- ・移住に施策を積極的に展開し、2020年までの5年間、年1件以上の移住相談の成立を目指す。

《基本的方向》

移住に関する情報や環境整備を行うとともに、移住希望者に対し住宅やしごと等に関する情報提供に取り組みます。また、ふるさと回帰支援センター等の関係機関との連携を強化し、相談会やイベントに参加する中で情報発信を積極的に行います。

定住に関し、住宅政策や商業施設の新設を行うなどの子育て世代への定住促進に関する施策を強化し、若者が希望するまちづくりを進め、社会増減の改善を目指します。

空き家に関する情報の整備を行い、移住希望者に対する利活用や「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に準じて適正な対応に努めます。

《具体的施策》

- 1 移住・定住者への総合的な支援
- 2 多様なタイプの住環境の整備
- 3 村山版「生涯活躍のまち」構想の推進
- 4 空き家利活用の推進
- 5 地域産業の将来を担う人材の育成
- 6 「大好き村山」の心を育む教育の充実

1 移住・定住者への総合的な支援

子育て世代で市内に移住定住する人、または、子育て世代で建て替えをする方に対し、新築・改築の建築費の一部を支援する仕組みなどをつくり定住促進を図ります。

市内企業の就業者等の定住を促進するため、就業者等が本市に転居し市内の賃貸住宅に入居した方に対し、入居経費の一部を支援します。

県外、市外からの移住を促進するために、東京圏で開催される移住イベント等に参加し、積極的にPRを取り組みます。また、仙台圏からの移住にも着目し、仙台市内で開催されるイベントにあわせて移住相談コーナーを設置し、移住相談の拡大を図ります。

本市をより理解した上で移住してもらうために、移住イベント等の参加者を対象に、首都圏からの移住規模者を本市に招待し移住のきっかけづくりを行い、お試し居住への発展に結び付けます。

さらに、地域おこし協力隊を積極的に誘致し、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図り、定住・定着に結び付けます。

重要業績評価指標（KPI）：

子育て世代の住宅新築件数 20件／年 〈平成27年度～〉

就業者が市内に居住した件数 10件／年 〈平成27年度～〉

移住に関する相談件数 5件／年 〈平成27年度～〉

移住相談会開催回数 2回／年 〈平成27年度～〉

〈主な具体的事業〉

- ・子育て世代の住宅新築を支援し、定住を促進
：子育て応援・定住促進事業〈建設〉
- ・市外から市内の賃貸住宅に転居する方の入居経費を支援し、定住を促進
：就業者等定住促進助成金〈商工観光〉
- ・地元企業への就職を推進、支援し、定住を促進
：〈商工観光〉
- ・ふるさと回帰支援センターを活用した移住イベント開催によるPR活動
：定住・移住促進対策事業〈政策推進〉
- ・全国移住ナビ等のICTを活用した移住情報の発信活動
：定住・移住促進対策事業〈政策推進〉
- ・移住相談者を本市に招待し、移住・お試し居住を推進
：〈政策推進〉
- ・地域おこし協力隊による地域産業の掘り起こしや産業の維持、強化を図り、定住・定着を推進
：地域おこし協力隊〈政策推進〉
- ・就農希望移住者の受け入れ体制の構築
：〈農林〉

2 多様なタイプの住環境の整備

若者向けの安価で良好な住環境の提供など、子育て世代などが住みたいと思う住環境の整備を実施します。楯岡新町地区や駅西地区、市西部地区など、商業施設や店舗、学校や保育施設、道路環境など総合的に判断し利便性を考慮した新たなタイプの宅地開発を進めます。

空き家を求めて生活する人を対象に、空き家リフォーム資金補助や空き家の家財処分料補助など住居改築費の一部を支援する制度を確立します。また、固定資産税の見直しや居住のお試し期間を設ける※空き家トライアル制度の構築など、住みたい人が住みやすくなる仕組みを構築します。

空き地の利用促進として市街地や集落の空きスペースを利用し安価な住宅やミニ団地、貸し駐車場などを整備促進し、若者が住宅を取得しやすいように努めます。

※ 空き家トライアル制度：定住の決断前に、空き家に試みとして住める期間を設ける独自の施策

重要業績評価指標（KPI）：

宅地分譲件数 30 件 〈平成 27 年度～31 年度〉

〈主な具体的事業〉

- ・村山市らしい住宅設計モデル「あんばい・いい家」（仮称）を募り、魅力ある住環境づくりを提供 : 〈政策推進・建設〉
- ・リフォーム資金や家財処分料などの住居改築費の一部を支援し、空き家（中古住宅）の利活用を推進 : 〈政策推進・建設・税務〉
- ・無償譲渡してもらえる中心市街地内の空き家、空き地を宅地分譲等に活用し移住、定住を促進 : まちの再生支援事業（建設）

3 村山版「生涯活躍のまち」構想の推進

村山エージング・コントロール・レジデンス計画CCRCプロジェクトを推進します。

−10（マイナステン）10歳若返り、+10（プラステン）10年元気に働くをコンセプトに里都山和楽生活に基づく加齢制御の実現を図ります。

里（田園）、都（都市）、山（自然）、和楽（和を楽しむ）、生活（生を活性化する）で、天然自然との和を楽しみながら、衣・食・住・働・交・医・健・温～樂生活を活性化します。

移住を希望する首都圏等に暮らす中高年齢者を対象に、地方における新たなライフステージの中で健康で暮らせる環境整備を行い、「第二の人生」としての地方移住の希望を実現し、友好都市等の関係にある台東区や豊島区との連携を図りながら地方への新しい人の流れをつくります。

また、温泉などの地域の特性を活かした環境の整備と、加齢検査、治療などの加齢制御医療における技術の革新を目指します。

※ エージング・コントロール・レジデンス：加齢制御共同住宅

※ CCRC：高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動に参加するような共同体

重要業績評価指標（KPI）：

地方版 CCRC 構想の策定 〈平成 28 年度〉

4 空き家利活用の推進

空き家・空き地・遊休農地を利用し、空き家・空き地バンクの設立、アパート付コンビニの誘致など、若い世代の定住や高齢者の暮らしやすさに繋がる取組みを行います。

また、観光で訪れた方々が、気軽に空き家を利活用できるような制度を模索していきます。

重要業績評価指標（KPI）：

空き家利用に関する相談件数 20 件 〈平成 27 年度～31 年度〉
〈平成 26 年度 3 件〉

空き家利活用件数 5 件 〈平成 27 年度～31 年度〉

〈主な具体的事業〉

- ・リフォーム資金や家財処分料などの住居改築費の一部を支援し、空き家（中古住宅）の利活用を推進 【再掲】：〈政推進策・建設・税務〉
- ・無償譲渡してもらえる中心市街地内の空き家、空き地を宅地分譲等に活用し移住、定住を促進 【再掲】：まちの再生支援事業〈建設〉

5 地域産業の将来を担う人材の育成

農・商・工業を専門とする本格的な専門高校である村山産業高校と連携を図り、将来のものづくりなど地域産業の将来を担う人材育成に取り組み地元定着に結び付けます。

重要業績評価指標（KPI）：【再掲】

資格取得支援事業による資格取得者数 20件／年（平成27年度～）

〈主な具体的事業〉

- ・就職希望者に対し資格取得を支援し、安定した雇用の創出と定住を推進
【再掲】：資格取得支援事業（商工観光）
- ・6次産業化の積極的な取組みを支援し、地域人材の育成と定住を促進
【再掲】：農商工連携農業6次産業化育成支援事業（農林）
- ・県及び県内市町村と連携した奨学金返還支援制度の創設：（政策推進）

6 「大好き村山」の心を育む教育の充実

各小中学校区において、地域を知り、地域を愛する心を育む教育の推進し、地域の自然や歴史、偉人の業績や芸術文化を学ぶとともに、地域の行事や祭りに参加することで、地域を理解し大切にする心を育み、地元への愛着を醸成し定着を推進します。

学校や地城市民センター等を拠点に、学校と家庭・地域が連携して地域の子どもたちを育むよう、学校支援地域本部や放課後子ども教室の設置を促進します。

重要業績評価指標（KPI）：

市内小中学生の市文化施設利用者数 200人／年（平成26年度143人）
(最上徳内記念館・真下慶治記念美術館)

〈主な具体的事業〉

- ・市内小中学校における市文化施設利用による地元への愛着の醸成
：（学校教育・生涯学習）

《県との連携事業》

◆移住者受入・サポート強化促進モデル事業

村山地域内には都市地域から過疎地域まで地域性が多様であるため、地域の実情に即した移住者の受け入れに取り組む。また、効果的に進めるため、機動的でかつ的確にコーディネイトできる現地コンシェルジュを県が配置する。

基本目標：Ⅲ

若い“ひと”的結婚・出産・子育ての希望を叶えよう

- ・子育て支援策の充実を図り、2020年までに合計特殊出生率を1.56まで向上させる。
- ・住まいの地域の子育て環境や支援に対する満足度を、2020年までの5年間で5%向上させる。

満足、やや満足、普通の回答数：就学前 61.7%、小学校 67.5%

《基本的方向》

保育施設（保育園等、幼稚園の預かり保育を含む）の確保や預けやすい仕組みづくりを構築し、家族や職場の理解、協力体制づくりなどの施策を推進します。

心身ともに安心できる生活が送れることを目指し、子どもや親の健康確保のための支援、情報の共有ができる仕組みづくりなどの施策を推進します。

思春期から妊娠、出産、新生児期、乳幼児期を通じて、関係機関と連携を図りながらそれぞれの時期に最もふさわしいサービスを提供します。

《具体的な施策》

- 1 家族に寄り添う子育て支援体制の充実
- 2 健やかに暮らせる保健の充実
- 3 様々な困難への適切な対応と支援
- 4 地域に愛着が持てるまちづくり

1 家族に寄り添う子育て支援体制の充実

保護者が子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるようになるために、親や祖父母向けの講座、男性の家事育児への理解度と協力度の向上につながる取組み等により、保護者が子どもと向き合う機会を充実させるとともに、出産や子育てに対し気持ちの余裕を生むための経済的支援を行います。

多様化する保育や預かりの仕組みを見直し、制度に沿った教育・保育施設等への変更や民間の力を借りた預かり形態の充実、病児保育の実施などに取り組みます。

また、子育て家庭の経済的な負担軽減のために、幼稚園や保育施設等の保育料等の負担軽減や子育て世代の医療費負担の軽減に係る経済的支援を継続して実施します。

子育てに関するアドバイザー（子育て支援コーディネーター）を設置し、子育て家庭の相談を受けやすくアドバイスがしやすい体制をつくります。

子育てに悩む保護者や家族、指導員のスキルアップのために、上級カウンセラーを招くなど交流イベントを開催し子育て相談の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）：

保育所入所待機児童 ゼロを継続 〈平成26年度 0人〉

〈主な具体的事業〉

- ・ 幼稚園や保育施設等の保育料等の負担軽減による子育て家庭への経済的支援
 - ：保育料等半額事業〈子育て支援〉
 - ：私立幼稚園保育料軽減事業〈学校教育〉
 - ：認可外保育施設すこやか保育事業〈子育て支援〉
- ・ 第3子以降（3歳未満）を対象とした児童手当の上乗せ支給による子育て家庭への経済的支援
 - ：子育て応援すくすく手当支給事業〈子育て支援〉
- ・ 子育て世代の住宅新築を支援し、定住を促進
 - 【再掲】：子育て応援・定住促進事業〈建設〉
- ・ 中学3年生までを対象に医療費を無料化し、子育てを支援
 - ：子育て支援医療給付事業〈保健〉
- ・ 子育てに関する情報パンフレット「田舎もいいよ」を作成し、子育て施策の情報発信
 - ：子ども・子育て支援事業計画策定事業〈子育て支援〉

2 健やかに暮らせる保健の充実

母体や子どもの身体の健康維持に関する支援と子育て家庭の心の健康維持に関する支援として、妊産婦・乳幼児健診、乳児訪問、小児医療や医療費、予防接種、特定不妊治療等助成、食物アレルギー対応と食育などを実施します。

妊娠期から出産や子育てに関し育児不安の軽減を図るため、情報発信や相談機能の役割を担っている相談窓口について、市のホームページやフェイスブック等を用い広く周知していきます。

また、体験型によるパパママ学級、祖父母学級等の育児に関する学級を開催し、安心して産み育てられるよう切れ目ない支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）：

7ヶ月児の絵本読み聞かせ・1歳児歯みがき教室の参加割合

前年対比増 〈平成26年度 85.9%〉

〈主な具体的事業〉

- ・妊娠期から出産や子育てに関し、妊産婦・乳幼児健診、健康相談、パパママ学級、新生児から幼児に対する家庭訪問、1歳児歯みがき指導、2歳児歯科健診、フッ素塗布による切れ目ない支援の実施
：母子保健事業〈保健〉
- ・中学3年生までを対象に医療費を無料化し、子育てを支援
【再掲】：子育て支援医療給付事業〈保健〉
- ・産婦・乳児、1ヶ月健診助成、特定不妊治療、不育症治療費助成による子育て支援
：子育て支援事業〈保健〉

3 様々な困難への適切な対応と支援

幼児期から成人期までの障がい児支援、親と子どもの自立支援、ひとり親家庭の負担軽減に取組みます。

重要業績評価指標（KPI）：

子ども自立支援事業対象児童の参加割合 25%

〈平成26年度 対象児童数186人、参加割合 22%〉

〈主な具体的事業〉

- ・ひとり親等の家庭の小中学生を対象とした学習支援
：子ども自立支援事業〈学校教育〉
- ・障がい児の通園、通所及び相談支援への自立給付
：障がい児通園及び通所支援事業〈子育て支援〉
- ・母子及び父子家庭への医療費給付による負担軽減
：ひとり親家庭等医療給付事業〈保健〉
- ・発達障がい児等、気がかりな子どもの早期発見と家庭への相談・支援
：家庭児童相談事業〈子育て支援〉

4 地域に愛着が持てるまちづくり

地域の人が家族と同じように見守ってくれているような愛情や安心感を得られるよう、家族や周囲の人に愛情がわき、地域に愛着がわく環境づくりを行います。そのために、命の大切さを考える機会の充実、子どもとともに大人が成長する取組み、若い世代の地域を活かした交流の環境づくりなどを行います。

また、まちづくり協議会や地域の活動団体、子ども会育成会、PTA、民間企業などを含めた「地域全体で行う地域力育成活動」を推奨・支援します。

重要業績評価指標（KPI）：

「むらやまし縁結びたい」による結婚に至った件数 5件

〈平成27年度～31年度〉

〈主な具体的事業〉

- ・若い世代の交流、お見合いの場を拡大させ、少子化対策としての婚活を促進
：結婚対策事業〈子育て支援〉
- ・まちづくり協議会の地域に即した多彩な事業を支援し、自主的な地域活動を推進
：地域活動推進事業〈政策推進〉
- ・都市公園、児童遊園、保育園遊具の計画的な改修による安全な遊び場の確保と施設の耐久性の向上
：都市公園管理事業〈建設〉
：児童遊園整備事業〈子育て支援〉
：保育園事業（遊具等）〈子育て支援〉

《県との連携事業》

◆むらやま広域婚活サポート事業

「むらやま広域婚活事業実行委員会」が展開する広域婚活事業へのサポートにより、行政及び関係団体のスキルアップの研修会を開催するなど効果的な事業の推進を図る。

基本目標：IV

みんなで安心して暮らせる“まち”を創ろう

- ・地域公共交通の利用推進及び利便性の向上を図り、2020年までの5年間、平均運行率40%以上を維持し、中心市街地の活性化に結びつける。
- ・特色ある空き家（店舗）の利活用を促進し、5年間で2店舗以上の空店舗解消を目指し中心市街地の活性化を図る。

《基本的方向》

雪対策の充実を図り、安全・安心な“住みたい”“住み続けたい”まちをつくります。

充実した地域医療体制を継続するとともに、商業施設等の誘致による利便性の向上を図り、中心市街地を生活拠点地として生活サービスが充実した地域の整備を目指します。

市営バスの総合的見直しや、交通空白地域へのデマンドタクシーの拡充など交通弱者に対応した地域公共交通の整備を図ります。

また、民間活力も取り入れた空き家（店舗）や公共施設の利活用により、多様な住民サービスの提供を図り、充実したまちづくりを目指します。

《具体的施策》

- 1 きめ細やかな雪対策の充実
- 2 地域公共交通の整備と利便性の向上
- 3 多様な市民活動への支援
- 4 特色ある空き店舗活用による中心市街地の活性化
- 5 自然災害から生命を守るまちづくり
- 6 消防・救急体制の強化による安心なまちづくり
- 7 地域コミュニティ活動の推進
- 8 情報デジタル化による行政サービスの向上と人材育成

1 きめ細やかな雪対策の充実

雪に強く、住んでいる人々が安全で可能な限り快適に暮らすことができる住環境の確保を進めます。

村山市らしい、きめ細かな除雪を徹底し通行に支障をきたさない車道幅員の確保に努めます。

また、地域ぐるみで一斉に行う道路の排雪作業や、生活道における日常的な除雪作業に報奨金を交付するなどの支援を行います。

集落単位で雪問題に対して地域全体を見守る体制（団体）を組織づくりし、雪対策企画づくり勉強会の開催や、高齢者宅の敷地の除排雪を行うなど、雪に対応した活動団体に対して雪対策活動団体活動費補助金などの支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）：

除雪報奨金制度利用件数 前年対比 増 〈平成26年度 41件〉

〈主な具体的事業〉

- ・流雪溝の整備、消雪ポンプの更新及び維持管理、市道の除雪等
：除雪事業（建設）

2 地域公共交通の整備と利便性の向上

自力で商店や病院など中心市街地のサービス供給拠点に移動することが困難な交通弱者に対応するため、スクールバスの利用を含む市営バスの総合的見直しや交通空白地域ヘデマンドタクシーの拡充などを図ります。

高齢者や子どもが小さくて買い物に出掛けにくい子育て世帯などのために、消費者の居住地を巡回する移動販売および電話注文による宅配など、移動せずにサービスを受けられる施策など、買い物しやすい環境確保につながる取組みを進めます。

重要業績評価指標（KPI）：

乗合タクシー利用者数 5,000人／年 〈平成26年度 5,126人〉

〈主な具体的事業〉

- ・市営バス、デマンドタクシーの運行による交通弱者の利便性の向上
：地域公共交通整備事業（政策推進）
：生活交通路線バス対策事業（市民環境）
- ・高齢者及び子育て世帯等を対象とした買い物しやすい環境づくりに対する支援
：地域住民生活支援事業（政策推進・福祉・子育て支援）

3 多様な市民活動への支援

様々な市民活動を促進するため、コーディネーターの配置や相談体制の整備を図り、情報発信・提供を積極的に行うとともに、市民公益活動団体に事業委託を行い、市民ボランティア団体やNPO法人などの公益活動団体を育成・支援していきます。

重要業績評価指標（KPI）：

地域活動推進交付金を活用した まちづくり協議会の自主事業数	676 事業（1地域1増）
（平成26年度）	668 事業）

〈主な具体的事業〉

- ・まちづくり協議会の地域に即した多彩な事業を支援し、自主的な地域活動を推進

【再掲】：地域活動推進事業（政策推進）

4 特色ある空き店舗活用による中心市街地の活性化

楯岡地域のまちづくりの展望を市民行政が共有し、官民協働でまちづくりを推進し活性化を図るため、整備に係る基本的な考え方を示す楯岡地域のまちづくり基本計画を策定します。

中心市街地の活性化を図るため、空き家や空き店舗を活用し、観光で訪れた方々やまちの賑わいにつながる交流の場として利活用できる仕組みを構築します。

重要業績評価指標（KPI）：

空店舗の利活用件数	2件
	（平成27年度～31年度）

〈主な具体的事業〉

- ・まちづくり基本計画を策定し、中心市街地の再生整備を実施
：楯岡地区都市再生整備計画事業（建設）
- ・中心市街地にある商店街の活性化を図るため、商店街の空店舗を活用しての事業を支援
【再掲】：中心市街地活性化空店舗対策支援事業（商工観光）

5 自然災害から生命を守るまちづくり

大規模な自然災害等への備えを充実させるとともに、防災意識の普及・啓発および自主防災組織等の育成に努め、災害から市民の生命・身体・財産を守るために市民と行政が一体となった災害に強い安心できるまちづくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）：

地域防災訓練の実施件数	8件／年（平成26年度 8件）
-------------	-----------------

〈主な具体的事業〉

- ・ 災害時に必要な資機材や食料等を備蓄し、災害に強い安心できるまちづくりを推進
：災害物資等備蓄事業（総務）

6 消防・救急体制の強化による安心なまちづくり

常備消防・救急体制・防災体制の充実を図るとともに非常備消防（消防団）や自主防災組織などの活性化により、地域の防災力の強化を図ります。また、AED（自動体外式除細動器）の設置を促進し、地域全体で命を守る体制づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）：

消防団員の充足率	現状維持
（平成26年度 99.5%）	（定員 810名、団員数 806名）

〈主な具体的事業〉

- ・ 消防救急デジタル無線及び通信指令台を更新し、消防・救急体制の充実
：消防救急デジタル無線整備事業、通信指令台整備事業（消防本部）
- ・ 消防署及び消防団の車両を更新し、消防・救急体制の充実
：消防署車両整備事業、消防団車両整備事業（消防本部）

7 地域コミュニティ活動の推進

地域づくり活動に取り組みやすい環境の整備のため、地域活動の拠点となる各地域市民センターの機能充実を図り、住民主体の自立した地域づくりと各地域まちづくり計画による多様な活動を支援します。

重要業績評価指標（KPI）：【再掲】

地域活動推進交付金を活用した

まちづくり協議会の自主事業数 〈平成26年度〉	676事業（1地域1増） 668事業
----------------------------	-----------------------

〈主な具体的事業〉

- ・まちづくり協議会の地域に即した多彩な事業を支援し、自主的な地域活動を推進 【再掲】：地域活動推進事業（政策推進）
- ・地域市民センターを整備し、地域活動を推進
：地域市民センター整備事業（政策推進）

8 情報デジタル化の推進

政府の「世界最先端IT国家創造宣言」にあわせ、教育や産業、医療・福祉、防災等の分野でICT活用による地域情報インフラの整備と市役所の電子化を進めます。また、全国ネットワーク体制整備も推進します。

個人情報については、その保護に十分配慮できる府内体制づくりとセキュリティ対策を確保します。

重要業績評価指標（KPI）：

光ファイバー回線の普及率 〈平成26年度〉	55%（契約件数 528件） 52.9%（契約件数 507件）
--------------------------	--

〈主な具体的事業〉

- ・市内光ファイバー網の運営
：光ファイバー網運営事業（総務）
- ・総合行政情報システムの構築、運用
：総合行政情報システム運営事業（総務）